

お知らせ

【保険税・保険料の納付証明書】

令和4年1月～12月に納付した国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付証明書が令和5年1月中旬ごろに郵送します。

この納付証明書は、確定申告などで社会保険料控除を受けるための証明として添付するものです。大切に保管してください。

なお、年末調整などで早めに必要な人は、健康保険課までお越しください。

※顔写真のある身分証明書が必要ですよ。

◆問合せ先

健康保険課賦課徴収係

☎52・5809

【社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行】

令和4年1月～12月に納付した国民年金保険料は、所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。

この控除を受けるためには、国民年金保険料の納付を証明する書類の添付が必要となります。

このため、1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人は、10月下旬～11月上旬に日本年金機構から社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます。また、10月1日～12月31日に納付した人には、令和5年2月上旬に送付される予定です。この証明書（または領収証書）を年末調整または確定申告の際に使用してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した人の社会保険料控除に加えることができます。また、控除証明書を紛失した場合は再発行できます。

◆問合せ先 徳山年金事務所

☎0834・31・2152

【ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業】

県では、ひとり親家庭の母または父が、経済的自立に効果的な資格取得のため養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にできる

よう支援します。

◆対象者

- ひとり親家庭の母または父で、次の全ての要件を満たす人
- 児童扶養手当の受給者または同等の所得水準の人
- 養成機関で1年以上修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- 就業または育児と修業の両立が困難と認められる人

◆対象資格

- 看護師、准看護師、保健師、助産師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士、美容師、美容師 など

◆支給内容

- 高等職業訓練促進給付金（最長4年間支給）
- 町民税非課税世帯
月額10万円（最終12か月は月額14万円）
- 町民税非課税世帯
月額7万5000円（最終12か月は月額11万5000円）
- 訓練修了支援給付金

町民税非課税世帯 5万円

町民税課税世帯 2万5,000円

◆手続き

修業を始める前に事前相談お

よび申請

◆問合せ先

- 柳井健康福祉センター保健福祉・総務室
☎22・3777
- 町民福祉課児童係
☎52・5810

【ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業】

県では、就業に結びつく可能性の高い教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母または父に対し、受講料の一部を交付することにより、就業に関する能力開発の取組を支援します。

◆対象者

- ひとり親家庭の母または父で、次の全ての要件を満たす人
- 児童扶養手当の受給者または同等の所得水準の人
- 就職するために当該教育訓練講座を受けることが必要な人

◆対象講座

- 雇用保険制度における次の講座
- ①一般教育訓練給付金などの指定教育訓練講座
- （介護職員、医療事務など）
- ②専門実践教育訓練給付金の指

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

予約制
お気軽に!

ご予約が決まりましたら
お早めにご連絡ください。

- ◆車椅子のまま乗車可能
- ◆要支援・要介護・身体障害、知的障害の方
- ◆足腰が弱ってきたと感じている方
- ◆透析患者様の通院介助、かかりつけ医への定期受診



福祉タクシー きずな

090-9500-7381 熊毛郡平生町堅ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

定教育訓練講座

(看護師、社会福祉士など)

◆支給額

受講費用の6割(上限あり)

◆手続き

教育訓練を受講する前に、あらかじめ講座の指定を受ける

◆問合せ先

・柳井健康福祉センター保健福祉・総務室

☎22・3777

・町民福祉課児童係
☎52・5810

【母子・父子・寡婦福祉資金

貸付制度】

県では、ひとり親家庭の母または父に、お子さんの高等学校や大学などの修学や就職に必要な経費に対して、無利子で貸付を行っています。

◆主な貸付資金

・就学支度資金

(高等学校、大学、専門学校などの入学金、制服代など)

・修学資金

(高等学校、大学、専門学校などで修学するための授業料、交通費など)

・修業資金特別

(就職に必要な自動車運転免許取得費用)

・就職支度資金

(就職に必要な被服費など)

◆申請期限

資金を必要とする日から、概ね1か月半前までに申請

◆問合せ先

・柳井健康福祉センター保健福祉・総務室

☎22・3777

・町民福祉課児童係
☎52・5810

【山口県最低賃金が改正されました】

令和4年10月13日発効の1時間888円が適用となります。パート、アルバイトなどを含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

このほか、県では次の特定(産業別)最低賃金が決められています。

◆効力発生日

令和4年12月15日(木)

■鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製

業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素材製造業

◆最低賃金

1時間 995円

■電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信

機械器具製造業

◆最低賃金

1時間 921円

■輸送用機械器具製造業

◆最低賃金

1時間 965円

■百貨店、総合スーパー

◆最低賃金

1時間 875円

※「百貨店、総合スーパー」の特定最低賃金は、今回改正された山口県最低賃金を下回ります。このため、上回るまでの間は、令和4年10月13日から山口県最低賃金時間額888円が適用となります。

◆問合せ先

山口労働局労働基準部賃金室
☎083・995・0372

【人権週間】

『誰か』のことじゃない。』

12月4日(日)・10日(土)は『第74回人権週間』です。

人権擁護委員会による『特設人権相談所』を開設します。

◆日時 12月19日(月)

午前10時～午後3時

◆場所 町役場会議室棟A

◆相談内容

人権、法律、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配ごと

◆問合せ先

山口地方司法局周南支局
☎0834・28・0244

【児童虐待防止推進月間】

11月は『児童虐待防止推進月間』です。

■児童虐待とは

◆身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶるなど

◆性的虐待

性的行為の強要、児童ポルノの被写体にするなど

◆ネグレクト(怠慢・拒否)

食事を与えない、車内放置など

◆心理的虐待

言葉による脅し、児童の面前で親同士が暴力を振るうなど

※児童虐待かとも思ったらすぐに相談してください。なお、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

◆相談先

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189(いちばやく)

※地域の児童相談所につながります。

◆通話料 無料

◆令和4年度『児童虐待防止推進月間』標語 最優秀作品

『もしかして?』

ためらわないで! 189』

— 以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。 —

新築・リフォーム
塩谷建築
☎55-5715
熊毛郡田布施町別府1667
■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

【消防関係手続の電子申請】

火災予防分野の一部の手続について、12月1日から『マイナポータル・ぴったりサービス』による電子申請の受付を始めます。窓口に出向くことなく、パソコンなどを利用して申請することができ、すので、ぜひご利用ください。

対象となる手続や申請方法などは、光地区消防組合のホームページをご確認ください。

◆問合せ先 光地区消防組合消防本部予防課

☎0833・74・5602

【やないファミリー・サポート・センター交流会】

◆日時 12月7日(水)

午前10時～午前11時45分

◆場所 柳井市総合福祉センター4階大ホール

◆内容

①子どもの事故予防について
②健康ヘッドケア講座～頭をほぐしてイキイキ元気に！～

◆講師

①柳井市保健センター保健師
②リンパインストラクター 宮田久美氏

◆定員 15人

(先着順・子ども同伴可)

◆参加費 100円(お茶代)

◆持参物 普段使う櫛・動きやすい服装

◆申込方法 電話で申し込む(要申込)

◆申込締切日 11月30日(水)

◆問合せ先 やないファミリー・サポート・センター

☎23・0668

講習・講座

【社会的ひきこもり家族教室】

◆日時

12月19日(月)、令和5年1月16日(月)、30日(月)、2月17日(金)

午後1時30分～午後4時

※新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止または変更する場合があります。

◆場所 柳井総合庁舎2階

◆対象者 社会的ひきこもりで悩んでいる家族などで全日程の参加が可能な人

※参加申し込み後、担当者による面接の上、受講を決定します。

◆申込期限 11月28日(月)

◆申込み・問合せ先 柳井健康福祉センター健康増進係

☎22・3631

【普通救命講習Ⅰ】

◆日時 12月18日(日)

午前9時～正午

(受付：午前8時30分～)

◆場所 西田布施公民館

◆内容 成人を対象とした心肺蘇生法・AEDの使い方など(動きやすい服装で受講)

◆募集人数 先着15人

◆受講料 無料

◆申込方法 光地区消防組合のホームページから申込書をダウンロードし、メール、FAXまたは消防署まで持参する

◆申込み・問合せ先 光地区消防組合中央消防署

☎0833・74・5605

FAX 0833・74・5614

E-mail: chuon@l19.city.hikari.jp

【健康教室・測定会】

健康に必要な栄養素の取り方など、健康に関する教室を開催します。どなたでも無料で参加でき、野菜摂取の充足度や血管

年齢の測定もできます。

◆日時 12月17日(土)

午前10時～午前11時30分

◆場所

西田布施公民館大集会室

◆内容

不足している栄養素を知る
・食のキホンの『一汁三菜』や『新型栄養失調』、不足した栄養素を補うメニューのポイントを紹介
・1日に必要な摂取カロリーを計算
・健康測定会(ベジチェック、血管年齢測定)

◆申込方法・申込期限

12月12日(月)までに電話で申し込んでください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、延期や中止となる場合があります。

◆申込み・問合せ先

健康保険課保険年金係

☎52・5809

募集

【『高等工科大学』の生徒募集について】

■陸上自衛隊高等工科大学生徒

推薦

◆応募資格 令和5年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子

◆受付期間 12月2日(金)まで

◆試験日 令和5年1月5日(木)～7日(土)の間の1日

■陸上自衛隊高等工科大学校生

一般

◆応募資格 令和5年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子

◆受付期間

令和5年1月6日(金)まで

◆試験日

・1次試験 令和5年1月14日(土)または15日(日)
・2次試験 令和5年1月26日(木)～29日(日)の間の1日

■問合せ先 自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所

☎22・8199

催し

【たぶせびっこまつり開催】

3年ぶりに開催します。参加には予約が必要です。みんな遊びにきてね。

◆日時 11月25日(金)

午前10時～正午

◆場所 西田布施公民館

◇内容

手形足形コーナー、フォトス
ペース、ボールプールなどの
遊びの広場、親子遊び、手遊
び、アンパンマン体操など

◇申込み・問合せ先
母子保健推進員または保健セ
ンター

☎ 52・4999

※たぶせ子育てアプリでも予約
できます。

【第12回田布施町ウォーキング大会】

◇開催日時 11月26日(土)

午前10時スタート

◇集合場所 町役場玄関前

◇コース

① 田布施川河畔散策コース(6km)

② 浮島神社コース(3km)

◇参加対象者

町外在住者も参加可

◇参加料 500円

(当日受付で徴収)

※小学3年生以下は無料です。

◇その他

受付ではマスク着用をお願い
します。

◇問合せ先 TAIKOSポ

ツセンター田布施

☎ 52・3832

【『大崩遺跡出土壺棺』

展示巡回展】

弥生時代終末期ごろのものと

される出土壺棺を、町内各公民

館で展示します。その他遺物に

ついても、田布施町郷土館で展

示公開していますので、お気軽

にお立ち寄りください。

◇展示期間・展示会場

① 11月15日(火)～12月2日(金)

西田布施公民館

② 12月6日(火)～23日(金)

麻郷公民館

③ 令和5年1月10日(火)～27日

(金) 東田布施公民館

④ 1月31日(火)～2月17日(金)

麻里府公民館

⑤ 2月21日(火)～3月10日(金)

城南公民館

◇問合せ先

社会教育課文化財調査室

☎ 25・3185

野良猫への餌やりについて

問 町民福祉課 環境係
☎ 52-5810

野良猫への餌やりによる近隣トラブルが多く寄せられています。
特に「敷地に入ってきた猫による糞尿の悪臭がひどい」「路
上の子ネコを車でひきそうになって危ない」といった声です。
周辺に迷惑がかかるため、むやみな餌やりは行わないよう
にしましょう。

■野良猫に餌をあげる前に考えて欲しいこと

おなかを空かせた猫が目の前に現れた時に、ごはんを食
べさせてあげたいと思う優しい心は否定できません。しか
し、餌を与えることでその後の猫たちにどんな影響がある
のかを一度考えてみましょう。

猫は餌がもらえると分かれば、その場所に住み着きます。
気付けば仲間を連れて来るなんてことも多く、いずれ繁殖
し、子ネコが増えます。そして餌を食べれば当然、排泄も
します。その排泄する場所によっては近隣の方とのトラブ
ルにもなります。

愛護の気持ちから生まれた行動により、かえって自分自
身も猫たちも不幸なことになりかねません。

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納
期限をお知らせします。カレンダーのページの
QRコードから、『町からのお知らせ』のご登
録をお願いします。

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎ 52-5804

国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金
……………建設課 ☎ 52-5817

今月の納期限

11月30日(水)

◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (5期)

◇保育所保育料
児童クラブ保育料 (11月分)

◇町営住宅使用料・駐車場使用料
(11月分)

◇下水道受益者負担金 (3期)

※やむを得ず納期限までに納付できない
事情のある人は、担当窓口にご相談く
ださい。

人口と世帯

(10月1日現在)



… 人口 …

14,590 人

(増減 -4 人)

… 男 …

6,985 人

… 女 …

7,605 人

… 世帯 …

6,979 世帯